

予算特別委員会（第1号）

- 1 招集月日 令和4年3月9日（水）  
 2 招集場所 占冠村議会議場  
 3 開 会 令和4年3月14日（月） 午前10時  
 4 出席委員 予算特別委員長 大谷元江君  
 予算特別副委員長 藤岡幸次君  
 予算特別委員 五十嵐正雄君  
 ” 細谷誠君  
 ” 下川園子君  
 ” 小林潤君

5 会議事件説明のため出席報告のあった者の職及び氏名  
 （長部局）

占冠村長	田中正治	副村長	松永英敬
総務課長	三浦康幸	企画商工課長	平岡卓
農林課長	小尾雅彦	林業振興室長	根本治
建設課長	小林昌弘	住民課長	伊藤俊幸
福祉子育て支援課長	木村恭美	トマム支所長	石坂勝美
会計管理者	合田幸	総務担当主幹	阿部貴裕
税務担当主幹	佐々木智猛	職員厚生担当係長	坂本龍哉
財務担当主幹	鈴木智宏	企画担当主幹	竹内清孝
商工観光担当主幹	橘佳則	農業担当主幹	杉岡裕二
林業振興室主幹	高桑浩	建築担当主幹	嵯峨典子
環境衛生担当主幹	後藤義和	戸籍担当主幹	佐久間敦
国保医療担当主幹	小瀬敏広	保健予防担当主幹	岡本叔子
村立占冠診療所主幹	上島早苗	社会福祉担当主幹	野原大樹
介護担当主幹	細川明美	子育て支援室主幹	森田梅代

（教育委員会）

教 育 長	多田淳史	教 育 次 長	平川満彦
学校教育担当主幹	松永真里	社会教育担当主幹	蠣崎純一

（農業委員会）

事 務 局 長 小尾雅彦

（選挙管理委員会）

書 記 長 三浦康幸

（監査委員）

監 査 委 員 木村英記 事 務 局 長 岡崎至可

6 職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 長 岡崎 至可 事務局 補 三ツ谷 陸 翔

7 付議事件

- (1) 令和4年度占冠村一般会計予算
- (2) 令和4年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算
- (3) 令和4年度村立診療所特別会計予算
- (4) 令和4年度占冠村簡易水道事業特別会計予算
- (5) 令和4年度占冠村公共下水道事業特別会計予算
- (6) 令和4年度占冠村介護保険特別会計予算
- (7) 令和4年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 令和4年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算

### ◎開会宣告

○委員長（大谷元江君） おはようございます。予算特別委員会委員長に選任されました大谷でございます。開会に先立ち一言ご挨拶申し上げます。コロナウイルス、占冠村も感染者が出て大変な時期になってまいりましたが、皆さん元気に出席していただいておりますので、本日は皆さまのご協力をいただき令和4年度予算特別委員会の進行に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日の予算特別委員会に置ける傍聴についてはこれを許可して行います。

これから本日の会議を開きます。

### ◎審査

○委員長（大谷元江君） 本委員会に付託されました議案第22号、令和4年度占冠村一般会計予算の件から議案第29号、令和4年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算までの件の審査を行います。

予算審査にあたっては議事の進行上、別途配布の議事日程により行います。

内容については、すでに本会議において説明を受けておりますので省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、説明については省略いたします。

委員並びに説明員にあらかじめお願いいたします。審議中の質疑、答弁につきましては要点を明確にし、簡潔にご発言くださいますようお願いいたします。なお質問者の発言内

### ◎議案第22号（歳入）

○委員長（大谷元江君） 議案第22号、令和4年度占冠村一般会計予算の件を議題といたします。

これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにし発言してください。初めに歳入についての質疑を行います。

予算書11ページから28ページ、1款、村税から21款、村債についての質疑です。質疑はありませんか。4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 6点質問させていただきます。

まず1点目、11ページ、1款、村税、2項、固定資産税、1目、固定資産税、1節、現年課税分、増額とした根拠をお願いいたします。

2点目、15ページ、10款、地方交付税、1項、地方交付税、1目、地方交付税、1節、地方交付税の増額した根拠をお願いいたします。

3点目、18ページ、14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、4目、土木費国庫補助金、1節、道路橋梁費補助金、こちらの道路メンテナンス事業の増額理由。

同じく、2節、住宅管理費補助金、社会資本整備総合交付金とはどういった内容なのか。

4点目、22ページ、16款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入、1節、土地建物貸付収入、こちらの村有地等貸付料から職員住宅、教員住宅、村有住宅貸付料の増額理由をお願いいたします。

5点目、23ページ、17款、寄附金、1項、寄附金、3目、ふるさと寄附金、1節、ふるさと寄附金、こちらの納税サイトの箇所、何箇所か、それと返礼品のアイテム数。

6 点目、23ページ、18款、繰入金、1 項、繰入金、1 目、財政調整基金繰入金、1 節、財政調整基金繰入金、1 億3734万円の繰入で財政基金の残額を質問いたします。以上6点お願いいたします。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡 卓君） 細谷委員のご質問にお答えいたします。

予算書、23ページになります。17款、1 項、3 目、ふるさと寄附金の関係でございます。サイト数でございますが現在2サイト、アイテム数は28品目ということになっております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） ご質問にお答えいたします。

18ページ、14款、2 項、国庫補助金、4 目、土木費国庫補助金、1 節、道路橋梁費補助金、道路メンテナンス事業の増額理由についてご説明いたします。こちらにつきましては令和3年度においては橋梁の長寿命化修繕計画の見直しと橋梁点検、10橋の橋梁点検の予算を計上しておりましたけれども、令和4年度においては橋梁点検32橋の点検ということで橋の数、橋の点検箇所が増えておりますのでその分で増額となっているところでございます。

続きまして、2 節、住宅管理費補助金、社会資本整備総合交付金についてですけれども、令和4年度におきまして住宅管理費の委託業務におきまして公営住宅等長寿命化修繕計画策定業務委託、それと住生活基本計画策定業務委託、この2本の業務委託を予定しております。こちらの2本が社会資本整備総合交付金の対象事業ということで今回180万円の計上をさせていただいているところでござい

ます。

続きまして、22ページ、16款、1 項、財産運用収入、1 目、財産貸付収入、1 節、土地建物貸付収入の職員住宅、教員住宅、村有住宅のそれぞれの増額の理由でございますけれども、今年度においてはそれぞれ入居の数は若干ではありますけれども増加するという見込みがありますので、それに伴いまして予算も増額の計上とさせていただいております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） まず11ページでございます。固定資産税の現年課税分の増加の根拠ということでございます。こちらにつきましては、リゾートの過疎地税制の課税免除期間が終了したため、その分の約6千万が増加するというのが主たる根拠でございます。

続きまして15ページでございます。地方交付税の増額の根拠ということでございますが、増加要因、それから減少要因、それぞれあるかと思うのですが、増加につきましては国の地方財政計画の中で地方交付税は3.5%増額ということで記載されておりますので、こちらを参考とさせていただいております。これが増加の主な原因ということです。

減少につきましては先ほど申し上げました過疎地税制の終了による6千万円の固定資産税の税収増があるのですけれども、こちらの基準財政収入額が増加したことによってその分交付税が減らされるんですね。その減らされる分がだいたい1500万程度だろうと。そうしますと3500万円、国の地方財政計画で増えると。今回のリゾートの売却とか固定資産税の増加によって1500万円減ることになるとだいたい2千万円くらい増えることになるのではないかなというのが非常に大

雑把な試算ということですが、わかりやすく説明しますとこういったことになろうかなと思います。

22ページ、建設課からもご説明ございましたが、村有地等貸付料の増加要因なんですけれども、こちらもしリゾート絡みでございます。昨年度の予算ではリゾートが売却される予定でしたので100万円以上入ってこない予定で組んでいたんですね。ところが今年度は予算策定時点では売れるかどうかわからなかったもので、一応百数十万円の賃料が入ってくるという見積もりで計算せざるを得なかったので増加しているというのが主たる理由でございます。上から2行目の村有地等貸付料563万8千円ですが、昨年度は437万1千円と100万円ほど増えているのはそういった事情ということでございます。ご存じのとおり今後売却が進めば賃料が入ってこなくなりますので、随時減額補正させていただくということになろうかと思えます。

続きまして23ページ、財政調整基金、繰入後の残額、今のところ残額は9482万2千円ということで予算上は算定させていただいております。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

---

### ◎議案第22号（歳出1款・2款）

○委員長（大谷元江君） 次に歳出について質疑を行います。

予算書29ページから48ページ、1款、議会費、2款、総務費についての質疑を行います。質疑はありませんか。6番、小林潤君。

○6番（小林 潤君） 予算書36ページ、企画費で8節、アスペン交流事業で旅費180万円あります。これの180万円を計上した分何

名分かということですね。

次のページ、同じく委託料のところになります。37ページの委託料で下から2段目、アスペン交流事業支援業務委託料で100万計上しておりますので委託内容の確認をしたいと思えます。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡 卓君） 小林委員のご質問にお答えいたします。

まず予算書36ページです。2款、1項、7目、企画費の8節、旅費、アスペン交流事業180万円何名分かということでございます。現在4名で試算をしているところであります。

37ページ、アスペン交流事業支援業務委託料でございますけれども、こちらについては先ほど言いました4名の職員等がアスペン市を表敬訪問する予定をしております、そちらの訪問時のコーディネートにかかるコーディネート費、それからコーディネートをお願いする方の旅費、それから事前事後の調整、本村から持参するお土産等々、表敬訪問にかかる一斉の経費を委託料に含めまして事業を進めていきたいということで100万円の計上をしているところでございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありませんか。2番、藤岡幸次君。

○2番（藤岡幸次君） 35ページになります。

2款、1項、5目、14節の改修工事の概要というところですが、先立ての村政執行方針の中にもありましたけれど、総合センターの改修ということで村長から概略については話しがあったかと思うのですけれども、こちらのもう少し踏み込んだ中身について伺いたいと思います。何々にいくらというような形で説明していただければと。またスケジュールをどんな感じでどういう期間で考えている

のか、あわせて回答いただきたいと思います。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） 総合センターの改修工事の関係でございます。こちら工事の内容といたしましては大きく分けまして3つあるかなと思います。一つは防水工事、雨漏りの関係。もう一つはトイレの関係。そして三つ目が和室を会議室に改修する関係ということで考えてございます。

新年度入りしましたら実施設計の設計委託をすぐ行います。続きまして、できればゴールデンウィーク明け速やかにできるだけ早く防水工事を始めてまいりたいと思っております。できれば8月下旬くらいまでには防水工事を終えたいと思っております。

和室の関係ですけれども、こちらは7月の下旬に選挙が予定されているものですから、それまでには改修を終えたいと思っておりますので、後ろはやはり7月の中旬頃が一つの目安になるのかなと。期日前投票の関係で和室使う予定ということです。

トイレですが、こちらはかなり難しい工事になりそうだということです、年内に終了すれば良いなということです。

それぞれの工事の詳細の金額ですが、こちらのほうは実施設計を見てから正確な数字をお答えしたいなと考えておりますので、今回ご容赦いただければなと思っております。詳細、今のところでわかる範囲ということでしたら後ほどお申し付けいただければ資料をご用意してご説明差し上げたいと思っております。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 2番、藤岡幸次君。

○2番（藤岡幸次君） 今お話ありましたトイレについての部分ですけれども、こちらは非常に難しさもあるということで、多分金額

的にもそれなりの金額を考えておかなきゃいけないのかなという部分はあると思うのですね。そこで執行方針の中で他議員からもいろいろ話出てましたように、今トイレというのは非常にデリケートな時代に入ってきて男女の区別どうするの、ジェンダーはどうするの、というようなところで、いろいろ相当うっかり作っちゃうと再度改修というようなところをまあまあ発生するのかなというところがあるかと思うのですが、そのへんについての設計、オーダーを実施するにあたり業者さんと詰める考えは今の時点で考えておられることはあるのかというところを要するに中身ですね。通常でしたら男性トイレ、女性トイレというような作りでよかったけれどもプラスバリアフリーなのかなと。そこに更にジェンダーという問題が出てき、それがバリアフリー、広い意味では要するにバリアフリーですよ。そのところは何かすでに取り組みを考えられているところがあるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） バリアフリー及びジェンダーの関係でございますけれども現在向かって左側が男子トイレ、商工会に向かってです。入口のドアに向かって左手が男子トイレ、右手が女子トイレ、その真ん中にバリアフリーのオストメイト付きのバリアフリートイレ、車イス入れるものを作ろうと考えております。先日の議会でもジェンダーの関係出ておりましたけれども、こちらはジェンダーの方におかれましては真ん中のバリアフリートイレを使っていただくことになるのかなと考えております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） まず31ページの、2款、1項、1目、12節、委託料の中の31ページにかかっている部分です。65歳定年引上げ改修業務委託料、こちらはシステムの変更なのかなと思うのですが、これは今回改修したらしばらく使っていけるのかなと疑問に思いました。しばらく使っていけるのか伺います。

32ページの、2款、1項、3目、会計管理費の中の、11節、役務費、こちらの手数料が昨年計上されていなかったかと思うのですが、今回こういった手数料はなぜ計上されたのかを伺います。

続いて、38ページ、2款、1項、7目の負担金、補助及び交付金の部分で住民活動推進事業、こちらが去年よりも増額になっているのですが、補助する団体が増えるのかどうか、何団体を補助するのかということと、こういった活動をされている方たちに補助をしているものなのか伺います。

39ページ、2款、1項、9目、18節、負担金、補助及び交付金の部分ですが、占冠村高齢者安全運転支援事業補助金という補助金はどういった方に補助されるのか。補助内容がどういったものになるのか伺います。

続いて40ページ、17節の備品購入費、2款、1項、10目、17節、備品購入費の部分で、車両購入費とありまして、こちら村債のほうにもマイクロバス購入ということで記載されていたので、マイクロバスの購入なのかなとは思いますが、こういった車が入れ替えになるのかということと、こういった車両購入するのか、こういった仕様なのかというのを伺いたいと思います。

41ページの、2款、1項、11目、10節、需用費内の消耗品費が大幅に増額になっていまして、これは防災用品等も購入するものなの

かと思うのですが防災用品はどういったものを購入するのか伺います。

最後42ページ、2款、1項、12目、18節の地域公共交通調査事業ということでトライアル事業負担金というのがあるのですが、こちらはこういったものをされるのか伺います。以上です。

○委員長（大谷元江君） 企画商工課長、平岡卓君。

○企画商工課長（平岡 卓君） 下川委員のご質問にお答えをいたします。

予算書38ページになります。2款、1項、7目、企画費の中の負担金、補助金及び交付金の中の住民活動推進事業の関係でございますが、増額理由でございますけれども、こちらの補助金については各種団体等からの申請があつて審査をして交付決定をしていくという流れになっておりますので申請が上がってこないとわからないというところがございます。ただ事前にこういったものが対象になるのだろうか、というようなご質問を受けている団体がございます、そういったところで新年度予算を計上しておいたほうが良いのではないかとということで前年よりも20万増額で計上をしているということになっております。どのような団体等というところで多いのは各行政区が草刈り等や花を植えたりだとか、そういった環境美化の関係でボランティアの方々に活動をしていただいておりますのでこちらの補助金ということ。それから団体も一部ございましてトナム地区で活動されているボルダリングのサークル、こちらについては地域の活性化のための活動ということでこちらのほうにも補助をしているという状況でございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） ご質問にお答えいたします。

40ページ、2款、1項、総務管理費、10目、旅客自動車運送事業費、17節、備品購入費の車両購入費についてご説明いたします。こちらにつきましては富良野線で使っております車番で申しますと254という車番のバスですが、こちらが走行距離で申し上げますと70万キロ近くになっておりまして、今回このバスを入れ替える予定でございます。新しく入るバスにつきましては令和3年度でも購入させていただきましたけれどもマイクロバスを予定しております。仕様につきましてはまだ詳細は決まっておられませんけれども同じようなマイクロバスの仕様になるかと予定しております。

続きまして、42ページ、2款、1項、総務管理費、12目、地域交通運送費、18節、負担金、補助及び交付金の地域公共交通調査事業の負担金でございます。こちらにつきましては地域公共交通、広域計画の策定ということで令和2年に地域公共交通活性化再生法が改正されております。地域の考え方を具現化していく一つの方策として公共交通計画を作成しなければ、国からの支援策が得られないという恐れがあるため、その対応として上川総合振興局管内全域として広域計画を策定することになりました。策定にあたりましてこの業務をコンサルタント会社に委託するという事で事業費の上限を北海道のほうで定めておりまして、これを3千万円と仮定しております。その費用負担につきましては国費が1500万円、北海道が750万円、市町村が750万円がこの750万円を均等割と人口割により今回負担額が決定しておりまして、その予算計上ということになっております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、三浦康

幸君。

○総務課長（三浦康幸君） まず31ページ、65歳定年引上げ改修業務委託でございます。こちらにつきましては委員お見込のとおり65歳定年引上げに伴うシステム改修ということですので使えます。

続きまして39ページです。交通安全対策費、18節、高齢者安全運転支援事業補助金の関係ですが、こちらは踏み間違い防止機能を新たに取り付ける方に対して補助金を交付するという内容でございます。

続きまして41ページ、消耗品の増加の関係でございますけれども、この中で最も大きいのは防災用の毛布を150万円程度購入しようとして新年度でしておりまして、こちらが一番大きなものとなっております。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 会計管理者、合田幸君。

○会計管理者（合田 幸君） 32ページ、2款、1項、3目、会計管理費、11節の手数料、109万4千円でありますけれども準備不足で昨年度の予算書資料を確認しておりませんが、こちらの手数料は昨年度同額の計上をさせていただいておりまして、手数料としましては口座振替手数料、給与振込とすべて口座振替で行っておりますけれども、主に信金さん、指定金融機関に支払う手数料を計上させていただいております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 先ほどの40ページの2款、1項、10目、17節の車両購入のマイクロバスについてですが、こちらは昨年購入したものと同一タイプのものだということですが昨年も購入する際に乗り口がバリアフリー化されているかですとか、ステップ、車イス



等をご利用の方も乗れるのかという質問をさせていただきます。今この購入するバスについてもそういった方が利用しやすいような工夫というのがされるのかどうかを伺います。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） ご質問にお答えいたします。

昨年度購入させていただいたバスにつきましては、ステップにつきましてはワンステップということではなかなか高齢者の方ですとか足の不自由な方ですとかにとっては、ちょっと不自由な面も与えているというところは利用者の方から聞いておりますし、私もそのようなことは感じております。バリアフリー化というところでいきますと、今他社のメーカーのバスを調べたりもしてはありますが補助的なステップが乗り口の下から出てきたりですとか、例えばワンステップじゃなくてツーステップですとか、そういったところも調べてはおります。ですので、そういうものがあれば、そういったバスのほうが利用される方にとっては良いのかなと感じております。

車イスについては、これまでもうちの村営バス、一般乗合有償旅客自動車運送事業ということで路線バスですので車イスの方がご利用できるようなバスの仕様にはなっておりません。昨年購入させていただいたバスについてもそのような仕様にはなっておりませんので、今回につきましてもそういう仕様にはならないということをご理解いただきたいなと思っております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 3点お願いします。まず32ページ、2款、1項、2目、11節、

通信運搬費の内容と前年比から100万ほどアップしておりますけれどもこの内容をお願いいたします。

39ページ、2款、1項、8目、支所費です。12節、委託料、上トママ地区公園整備委託料のこの内容と、14節、工事請負費、トママ地区公園整備工事、こちら昨年度も計上されておりますけれども今後もこのまま進んでいくのか、そのへんをお伺いいたします。以上3点お願いします。

○委員長（大谷元江君） トママ支所長、石坂勝美君。

○トママ支所長（石坂勝美君） ご質問にお答えいたします。39ページ、2款、1項、8目、12節、委託料です。上トママ地区公園整備委託料、13万2千円の内容ですが支所裏にあります上トママ地区公園の草刈りに13万2千円を計上してございます。

続きまして14節、工事請負費、トママ地区公園整備工事250万円の内容と今後ですが、トママ地区公園整備工事は毎年ワークショップで出された住民の意見を基に内容を決めております。令和4年度の内容ですが去る2月19日にワークショップを開催しまして、その中で3つの案が出ております。1つ目が傾斜を利用した遊具、滑り台的なものです。それから2つ目は1歳児など小さな子どもが遊べる遊具。それから3点目としては川で遊べるような周辺整備ということで、現在計上して250万円の予算の中でどのようなものができるのか、またどこまでのものができるのかというものを現在調査中でございます。調査結果が出たら4月から5月に再度ワークショップを開きまして決定していきたいなと思っております。

今後の見通しですけれども少しずつ公園整備を進めている現状にありますので来年度以

降も同額の予算で少しずつ公園の整備を進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） 32ページの通信運搬費の増加の原因でございますが2点ございまして、1点目は昨年度まで税務総務費で計上させていただいていた税務に係る通信運搬費60万円、そちらを一本化ということでこちらに移動させていただいております。

もう一つは実績に基づく51万7千円の増ということですが、こちらの分析につきましては、新型コロナウイルス感染症の対応によりまして各種会議が中止になって書面会議等が多くなったことと、回覧板のある程度の見直しで直接郵送に変わったこと、そういったことが原因ではないかと分析させていただいております。

後者につきましては職員に対しても経費の節減に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。

---

#### ◎議案第22号（歳出3款・4款）

○委員長（大谷元江君） 次に、予算書48ページから61ページ、3款、民生費、4款、衛生費についての質疑を行います。質疑ありませんか。4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 1点お願いします。

49ページ、3款、民生費、1項、1目、12節、委託料、小規模多機能型居宅介護施設指定管理料の減額理由をお願いいたします。

もう1点お願いいたします。51ページ、3款、1項、2目、老人福祉費、19節、扶助費、老人保護措置費を前年比減額とした理由。この2点お願いします。

○委員長（大谷元江君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 細谷委員のご質問にお答えいたします。49ページ、3款、1項、1目、社会福祉総務費、12節、委託料の小規模多機能型居宅介護施設指定管理料の減額の件でございます。令和3年度におきましてサービス利用者の増及び介護報酬の改定などの理由により介護保険サービスの収入が増えております。そのため繰越金の増が見込まれるということで令和4年度の指定管理料においては1千万円減額ということにするものでございます。

続きまして51ページ、3款、1項、2目、老人福祉費、19節、老人保護措置費でございますが、3年度中に養護老人ホームに入居されていた方2名が施設を退所しておりますことから扶助費のほうの減額をさせていただいております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 54ページ、3款、2項、2目、12節、委託料の遊具点検委託料と冷蔵庫等保守委託料、こちらについては毎年行うものなのか、それとも何年に1回という法定点検のような期間が設定されているのかを伺います。

58ページ、4款、1項、2目、13節、使用料及び賃借料の屈折検査機器リース料、こちらが先日3歳児の検診で利用すると言ったものかと思うのですけれども、これは3歳児検診の時だけ定期的に期間限定でリースするものなのか、それともずっと置いておいて3歳児以外にも利用する可能性があるのかどうかというのを伺います。

59ページ、4款、1項、5目、18節、負担金、補助金及び交付金内の温泉施設利用料助

成事業、こちらについてですが、こちらは湯の沢温泉等を利用する際の助成なのかとは思いますが、こちらの人数はどのくらいを想定しているものなのかというのを伺いたいのと、70歳以上の方向けに出しているものなのかなとは思いますが、利用する際に行ける方が限定される、行き方自体にも限定しているかと思うのですが、そういったところに循環バス等を利用して行ける方は利用しやすくて良いと思うのですが、逆に全く循環バス等も利用できなくて行けない方というのも70歳以上の方で存在するのかなと思うのですが、そういったところも考慮したうえでの助成なのかを伺います。

61ページ、4款、2項、18節、負担金、補助金及び交付金内の富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理基本計画策定支援業務負担金、こちらがどういったものなのか伺います。以上です。

○委員長（大谷元江君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 下川委員のご質問にお答えいたします。

54ページ、3款、2項、2目、保育所費、委託料の遊具点検委託料及び冷蔵庫等保守委託料につきまして毎年の点検が必要かということのご質問かと思えます。こちらにつきましては、安全、安心に使っていただけるよう毎年点検していくようにしております。

冷蔵庫等保守委託料と中身でございますが冷蔵庫と電解水生成装置2つの保守となっております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） ご質問にお答えいたします。

61ページ、4款、2項、清掃費、2目、じ

ん芥処理費、18節、負担金、補助及び交付金の富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理基本計画策定支援業務負担金についてご説明いたします。こちらにつきましては平成11年3月に富良野生活圏の一般廃棄物ゴミ分担処理基本計画を策定しております。その後、平成25年3月に圏域市町村の廃棄物処理施設の経年的な老朽化、最終処分場の残容量ひっ迫などの課題に対応するため第二次の富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理基本計画を策定しております。令和4年度において廃棄物処理を取り巻く情勢に対応する新たな計画として、令和4年度に第三次の計画を策定することになっております。この策定に際しまして圏域5市町村で委託料を負担するということが今回占冠村分の負担金の計上をさせていただいているところでございます。

○委員長（大谷元江君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 下川委員のご質問にお答えさせていただきます。

58ページの4款、1項、13節の屈折検査機器リース料についてでありますけれども、これにつきましては国のほうで示されているのが3歳児検診での検診ということと言われておりまして3歳児になるとある程度目の視力が一定してくるということで、その時期に検査をして早期に視力の状況を把握して医療に繋げていくということで3歳児検診でということで行うということで考えております。リース料につきましては機械自体150万という高価なものですので5年間のリース契約で行っていきたいということで考えています。

次に、4款、1項、5目の後期高齢者医療費の部分で温泉施設利用料助成事業についての9万9千円でありますけれども、これについては30名で見積もっております。一応見積

もりでは30人×3300円ということで9万9千円ということで見積もっております。交通費の助成については申し訳ないですけれども考へてはおりません。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。

---

◎議案第22号（歳出5款・6款・7款）

○委員長（大谷元江君） 次に予算書、62ページから73ページ、5款、労働費、6款、農林業費、7款、商工費についての質疑を行います。質疑ありませんか。3番、五十嵐正雄君。

○3番（五十嵐正雄君） 68ページです。6款、2項、14節の件ですけれども保育間伐工事費として1011万6千円計上されています。面積と何基盤、何箇所これを実施するのか。それとできれば植栽年度これらについてわかれば教えていただきたいと思ひます。

次に、69ページ、6款、2項、18節、豊かな森づくり推進事業ということで220万計上されています。この事業については資料の説明では私有林等の伐採跡地への植林経費を助成し造林未済地の発生抑制、高齢級化した人工林の若返りを図ると、こういうことで220万予算が計上されていますが、この箇所と面積をお知らせ願ひます。

次に、同じく69ページ、6款、2項、18節の中、地域林業振興事業補助金250万、それから林業担い手対策事業補助金126万、それと林業労働安全推進事業補助金として84万計上されています。これについては、施政方針の中で村長からもそれぞれ答弁がされておりますので若干補強される部分について答弁をお願いしたいと。

まず1点目は、この制度が今年度から占冠村で新たな取り組みとして進められるわけで

すけれども、この補助金は事業体に補助するというで事業体のこの事業に対する理解がなければなかなか進んでいかないと思ひています。この事業が進められれば働いている人にとっては大変大きな一つの力になると思ひていますし、あわせて事業体の負担も軽減されるということなので、ぜひこのへんについては、うちの村の取り組みを十分理解してもらってこの補助金が有効に活用されるよう事業体に当初の説明というのが一番大事になってくるのではないかと思ひますので、村長答弁でもそのへんについて話はしているということで答弁されておりますけれども改めて答弁をお願いします。

次に、2点目としてこの事業そのものが11月の説明では時限立法的な感じで説明されていきました。村長答弁では時限立法ではないかもしれないような判断がしにくい状況もあったわけですけれども、そのへんについて考え方がその後整理されていけば、その考え方について伺いたいと思ひます。そういったことでこのへんについて質問をしたいと思ひます。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） ご質問にお答えをいたします。予算書68ページ、6款、2項、1目、14節、工事請負費の保育間伐工事費の関係でございます。この関係につきましては5基盤です。25ヘクタールということで間伐5箇所です。双珠別地区で計画をしております。林齢は48林齢から50林齢くらいのちょっと遅めの間伐になるかと思ひますけれども、そういった林齢の箇所を考へてございます。

引き続きまして豊かな森づくり推進事業の関係です。6款、2項、1目、18節、負担金、補助及び交付金関係です。この関係につき

ましては、春が個人所有の小面積の林班ということになっておりますけれども、4基盤、2ヘクタール。それから秋が現状で5基盤、9ヘクタールで、これは■■■■だとかの社有林、個人所有林の関係になりまして合計9基盤、17ヘクタールを予定してございます。

それから、新たな施策の関係ですけれども予算書69ページ、6款、2項、1目、18節、地域林業振興事業の関係でございます。これにつきましては高性能林業機械のレンタル補助ということで国だとか道だとか、あるいは森林組合連合会の制度の中で実はございます。ただ事業量の関係だとか予算の関係、人員の関係等々で村内の事業体というのはこのものが利用できるような状況にございません。そういった中で占冠村独自の補助ということでハードルを下げる。どういうふうに下げるかという森林施策プランナーと連携をする形で集約化を図った箇所で高性能林業機械の練習から始めて主伐再造林を進めて将来的な事業量を増やしていくというような形を考えています。そうすることで作業の起動性を活かした生産性ですね。それから技術力の向上、再造林による将来的な事業量の増加、それから村長のお話がありましたけれども将来的なカーボンニュートラル、ゼロ・カーボンにするような取り組みに繋がるのではないかなと思っております。

それから、林業担い手対策事業補助金の関係でございます。これにつきましては林業就労者の育成と定着ということを目的としまして非常に事業者自体も就労者の募集だとか、その後の技術指導に非常に苦心している状況がございます。そういったところも踏まえまして事業者が就労者を新規に雇用した場合に村内に移住、あるいは定住していることを条件として本採用後1人につき1日千円、年間

150日の15万円を上限として担い手育成のための指導料ということで補助していくこととしております。これにつきましては当面2名の方が該当になります。更に今試用期間というのですか90日以降の形で考えていますので、なかなか該当してこないのですけれども今また1人増えるというようなことも聞いております。

それから五十嵐委員のほうから話がありました。就労者の居住条件の向上のための住宅賃料の関係でございます。これにつきましては先日の全員協議会の中でもご説明させていただいた際に採用3年目以降は住宅補助が無しということでご説明を当初させていただいておりました。それについて五十嵐委員からお話をいただきまして室内で検討させていただいたりしました。やはり3年目以降ゼロというのはやっぱりそれは就労者の定着という意味で本当に効果的な施策になり得るのかということも含めて検討させていただきました。3年間という時限につきましては国の新規担い手事業の関係で、やはり3年というのはあるんですね。なのでそういったところは活かしていただきながら3年目以降の者については半額補助をさせていただくということで3年までは2万円。3年目以降は月額1万円の上限を持って助成させていただきたいなと思っております。こういった形をしまして定着促進策ということで進めていけばと考えております。これにつきましては現状私のほうで調査をしているところでは当面新規の担い手の方で2名から3名それから継続の方で4名ほど今のところ該当しているというような状況になっております。

次に林業労働安全推進事業の関係でございましてけれども、これにつきましてはご説明の形のとおりですけれども一人最大6万円を上

限としまして安全用品の関係でございます。これにつきましては見積書だとか書類だとかしっかり出していただいた中でしっかり見ていきたいなと思っています。エピペン自動注射器の関係ですけれども、これにつきましては刺された経験のある方は保険の適用になりますので刺されたことがない方は備品の購入のような形になりますのでエピペン自動注射器6千円から2万円程、開きがありますが私のところで調査をさせていただいたところでは、ほとんどの事業体の方がほぼ全員刺された経験がございまして、それほど蜂刺されというのは非常に山仕事については遭遇しやすいような状況になっています。なので全員協議会でご説明させていただいた以降から若干金額を下げさせていただいているような予算額という形になってございます。

それから新たな3本の林業施策におきまして今後林業就労者にしっかりとこういった施策が浸透して林業事業体も含めてしっかり理解された中で私も進んでいただきたいなと思っています。今、現状この新たな3本の施策につきましては、広報、それから村のホームページで住民のみなさんに情報周知させていただきま。それから今考えているところでは補助の事業がかなりない時期なんですけれども実はいろいろ聞いていると様々林業の仕事がひっきりなしに動いている時にもなっています。非常に良い事ですけれどもメープルでいけば造林の方々とかが今まさに動いている。林業の伐採も現場も動いているということで時期的に一堂に会する時間がなかなか取るのが難しいような状況です。なのでこれにつきましては来週を目途に時間を調整して自ら事業体を訪問するような形でご説明をさせていただきます。その際に事業者と就労者の方がいらっしゃる場でご説明をさせてい

ただきたなと思っています。就労者がいらっしやらない事業体もございまして、その関係につきましては資料を配布させていただきながら十分伝わってこれが効果的に今後うまく成果を上げていけるような施策になるように十分にご説明をさせていただければと思っています。以上です。

○委員長（大谷元江君） ここで休憩に入ります。11時25分まで休憩といたします。

休憩11時14分

再開11時25分

○委員長（大谷元江君） 休憩前に引き続き会議を開きます。62ページから73ページに関するの質疑は他ございませんか。4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 2点。まず1点目、64ページ、6款、1項、2目、13節、ニニウ遊歩道土地使用料、この部分去年は計上されておりましたが、この計上された理由。それから遊歩道これはどの部分のことを言っているのか伺います。

2点目、67ページ、6款、2項、1目、12節、委託料、林道鬼峠線の除雪の目的とどこからどこまでの区間なのか伺います。以上2点お願いします。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） ご質問にお答えをいたします。

予算書67ページ、6款、2項、1目、12節、委託料の林道鬼峠線等除雪業務委託料の関係です。41万8千円です。これにつきましてはメープルの事業に関する除雪ということで場所が村道赤岩線、赤岩トンネルの横から入るところから林道鬼峠線の一部ということで除雪を6キロくらい考えてございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 農林課長、小尾雅彦君。

○農林課長（小尾雅彦君） 64ページの、6款、1項、2目、13節の使用料及び賃借料の内、ニニウ遊歩道土地使用料、この7万6千円の計上ですが、これにつきましては65ページの4目、農業構造改善事業費、この項目が今回廃目となっておりますので令和3年度の従前まではこの科目で計上させていただいておりました。一応今回はこちらの2目の農業振興費で予算を組み換えさせていただいたということです。どの部分の遊歩道かということになりますけれども遊歩道サイクリングロードとしての設置もございましたのでキャンプ場周辺、ちょっと離れますけれども学童農園の裏手側のちょっとあまり利用頻度がないですけれども一応そちらも含めての土地の使用料ということになります。以上です。

○委員長（大谷元江君） 4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） ただいまの遊歩道の件についてですが、今、小尾課長からも利用頻度のないところもあるとありましたが、今後有効利用とかそういったものは考えてないのか。土地使用料を払っていく以上、有効利用すべきだと思うのですが考えを伺います。

○委員長（大谷元江君） 農林課長、小尾雅彦君。

○農林課長（小尾雅彦君） やはり使っていない箇所につきましては、このまま土地の使用料だけをお支払いするというのも疑問視される場所ですけれども、地主さんとのお約束では現状に復してということで元通りにしなくてはならないお約束になっておまして実際経費がかかる案件でもございます。今後笹の葉ですとか、とてもとても使用できないような状況になってますので、そういったところを課題として整理はしていかななくてはな

らないとは思っていますので現状にあわせた内容にしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありませんか。3番、五十嵐正雄君。

○3番（五十嵐正雄君） 65ページ、6款、1項、3目の畜産業費の中の18節、負担金、補助及び交付金6889万。これは串内草地の関係だと思うのですがけれども毎年再生するために莫大な投資が今行われているんですよ。もう少し内部で、あの災害の原因をきちんと議論してもらわないと困ると思っっていますよ。あそこは元々国有林の上木を伐採して草地を造成したわけですよ。大雨によって甚大な被害を受けたとこういう形になっています。あそこの流域全体を草地としてほとんどの木を伐採してしまったために当然起こるべきして起こった災害だと思うのです。そのへん国でやった事業とか道がやったのかな。それで本当にあの草地をこれからも活かしていくとなれば、やっぱり植林とか一定程度しながらできるだけ水の流れを一気に河川に出ないように方法というものを考えていかなければ今後大雨が常時降るとい状況が想定される中で建物等、工作物を再生してまた放牧事業をやっていくということになれば、これからも莫大な金がかかっていくということになるわけです。ですからもう少し村のほうからもきちんと提起をして根本的な問題を解決していかなければ、こういった問題は常時発生するとこういうことになるわけでこのへんについて村としてきちんと広域の中で話を進めて対策を取っていかなきゃならないと考えているわけです。そのへんについての考え方を伺います。

○委員長（大谷元江君） 農林課長、小尾雅彦君。

○農林課長（小尾雅彦君） 五十嵐委員からのご質問です。

65ページの6款、1項、3目、畜産業費の18節、道営草地畜産基盤整備事業負担金関係についてです。確かにこの名目の経費につきましては長年毎年のように計上されておりました多額の費用を村からも負担しているわけですけれども大元は串内草地の育成舎、草地絡みというよりは今の育成舎の施設整備の経費が主でございます。4月からの一部供用開始ということで今年度から供用開始になっておりますが4年度は主に建物関係、育成舎ですとか堆肥舎、乾燥庫等で概ね4つの大きな施設の負担金。これ富良野沿線、広域連合で取り組んでおりますので12億6千万円あたりの事業費になるそうです。できれば一大草地の整備で育成舎も建っていくということの状況で災害に強い対処も必要かと思っておりますので、できればこういった育成舎の負担を絡めて年に2回ほどそういう富良野沿線の担当が集まる会議もございますので委員言われるそういう草地管理についての災害に強い対策についてもぜひ意見反映して今後の対処策を問題提起していきたいと思っております。

あわせて、村内農家の草地造成というのも事業に含まれておまして、そういった村内農家の串内以外の草地についても今回草地造成する見込みでございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありますか。3番、五十嵐正雄君。

○3番（五十嵐正雄君） 今の課長の答弁でこの6650万の中には村内の農家の草地造成も入っているということなんですけど、その事業説明をお願いします。

○委員長（大谷元江君） 農林課長、小尾雅彦君。

○農林課長（小尾雅彦君） 事業費全体で申

し上げますと12億6千万円、これを富良野5市町村で経費の割振りをしておりますので事業費かけることの25%が村の負担となりまして6650万円という経費になります。草地造成も付随してあるという件につきましては、対象農家が一応3戸ございまして1.8ヘクタールの草地更新というのが1戸の農家の草地造成でございまして約200万円、あと起伏に富んでいる箇所もございまして起伏の修復修繕ということで村内3農家で25ヘクタールほどの草地面を起伏修正するというような事業も含まれております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 先ほど質問させていただいた鬼峠線の除雪に関してですが令和4年度の予算ですよね。今もう除雪入っていませんか。これはどこの予算でやっているのでしょうか。

○委員長（大谷元江君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） ご質問にお答えをいたします。これにつきましては実は3年度の予算作成当時に抜けていた部分でございます。状況、赤岩線のメープル事業を実施しようとする取り組みを始めたところスノーモビルの走る距離が長くなってしまったということで急遽除雪を3年度についてはさせていただいてございます。そういったところで流用予算という形の中で実施をさせていただいております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。

---

#### ◎議案第22号（歳出8款）

○委員長（大谷元江君） 次に予算書73ページから77ページ、8款、土木費についての質



疑を行います。4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 全部で3点お願いします。

74ページ、8款、1項、3目、12節、橋梁維持費の委託料の部分です。先ほど説明があった道路橋梁補助金のそこで回答いただいた部分かと思いますが、この調査から設計委託料の大幅増額の内容を再度質問いたします。

2点目、76ページ、8款、3項、1目、14節、工事請負費、これの村営住宅改修工事の内容と遊具改修工事の内容について伺います。以上です。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） ご質問にお答えいたします。74ページ、8款、1項、3目、橋梁維持費の12節、委託料の内容でございます。こちらにつきましては橋梁の法定点検32橋の事業費でございます。事業費の2763万2千円の内容でございますけれども点検の事業費といたしましては2323万2千円でございます。この32橋の橋の中にはJRを跨いでいる橋が2橋ございます。このJRの橋を点検する際にはJR北海道と協定を結ばないとならないということになってございまして、その分の費用440万円みておりまして今回計上させていただいて2763万2千円ということになっております。

続きまして、76ページ、8款、3項、1目、住宅管理費の14節、工事請負費、村営住宅改修工事でございます。こちらにつきましては2点ございまして、1つ目が第2美園団地の玄関ポーチ、柱の改修工事、1棟2戸でございます。金額につきましては337万2600円ということでこの工事につきましては令和4年度が最終ということになります。

続きまして遊具改修工事でございます。こ

ちらにつきましては、中央地区、宮下の川添団地、それと上トナム地区の支所裏にあります児童公園、それと第2トナム団地内にあります遊具、それぞれの塗装の工事ということで今回予算の計上をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありますか。2番、藤岡幸次君。

○2番（藤岡幸次君） 76ページです。8款、3項、1目、12節、委託料の中の社会資本整備総合交付金の委託料の432万という金額があります。ある意味、委託料としてちょっと高額なのかなと思いますので、そこに至る中身を説明いただきたいと思います。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） ご質問にお答えいたします。

8款、3項、1目、12節、委託料、社会資本整備総合交付金業務委託料432万円でございます。こちらにつきましては2つの業務がございまして、1つ目が公営住宅等長寿命化修繕計画策定業務270万円、2つ目が住生活基本計画策定業務162万円ということで今回計上させていただいております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑ありませんか。ないようですので、ここで休憩に入ります。午後1時までを休憩といたします。

休憩11時46分

再開13時00分

---

### ◎議案第22号（歳出10款）

○委員長（大谷元江君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算書78ページから90ページ、10款、教育費についての質疑を行います。質疑ありませんか。4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 1点、78ページ、10款、1項、2目、18節、負担金、補助及び交付金のアスペン交換留学費用を前年541万円から今年1092万円になっていますが、ほぼ倍になっています。その理由をお願いいたします。

○委員長（大谷元江君） 教育次長、平川満彦君。

○教育次長（平川満彦君） 78ページ、10款、1項、2目、事務局費の18節、負担金、補助及び交付金の内、占冠・アスペン中学生短期交換留学事業費補助金が大幅に増えてございます。これについては令和4年度も2年生と令和3年度に体験できなかった3年生を対象に事業を実施する予定となっております。生徒数が増加したことに伴い予算も増加しております。昨年は引率者を含めて受入9名、派遣10名を見込んでおりましたが、令和4年の予算の中では受入れを19名、派遣を20名それぞれ10名ずつ増加しております。そのため今回の予算は大幅に551万円増額しております。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありませんか。5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 82ページ、10款、2項、1目、10節、需用費の修繕料、こちらの修繕内容を伺います。

83ページ、10款、2項、2目、13節のパソコン借上料これと、次ページ、10款、3項、2目、13節、使用料及び賃借料のパソコン借上料こちらが大幅に減額となっているのですが、これはGIGAスクール構想によってパソコンを購入したことよっての減額ということなのかなとは思いますが、今後GIGAスクール構想で購入したパソコンに対する借上料は減ったのですけれどもGIGAスクール構成で持ったパソコンに対するメンテナンス代とかそ

ういったものが今後かかっていくんじゃないかというような見込みがあれば伺います。

○委員長（大谷元江君） 教育次長、平川満彦君。

○教育次長（平川満彦君） まず1点目の82ページ、1目の学校管理費の内、修繕料の関係でございます。これにつきましては例年行っているものの他に中央小学校の雨漏り対策として修繕を行う予定になってございます。そのためこの部分で増額しております。

パソコン借上料の関係でございます。委員お見込のとおり今まで使っていたパソコンについては更新するというので令和3年度において新たなタブレットを購入してございます。そのためこの部分については減額となっております。今後、見込まれる経費等についてでございますけれども新たに発生するものとして、通信費、回線が従来1回線から3回線に増やしておりますのでその分の増額が考えられます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に。2番、藤岡幸次君。

○2番（藤岡幸次君） 81ページの、10款、1項、4目の20節、貸付金、奨学資金貸付金が1110万ですか。こちらの内訳について伺います。

もう1点になります。88ページ、10款、4項、3目、需用費です。この中のコミプラの光熱水費が116万5千円と減額。昨年と比べて減額になってきているのかなと思いますが、こちらについての理由について伺いたい。2点お願いします。

○委員長（大谷元江君） 教育次長、平川満彦君。

○教育次長（平川満彦君） まず1点目の81ページ、4目、育英事業費の内の20節、貸付金でございます。この予算につきましては

390万円ほど減額させていただいております。貸付金の内訳としましては、継続で17名これが870万円、新規で6名、240万円、合計23名、1110万円となっております。3年度におきましては継続が21名、1110万円、新規を10名、390万円を合計31名、1500万円を当初予算で計上させていただいており比較すると390万円の減額となっております。

もう1点です。コミュニティプラザ管理費の内の10節、需用費の光熱水費の減額についてお答えいたします。これにつきましてはコミュニティプラザについては令和3年度においてLED化の工事を行ってそれでほぼ施設内LED化が終わっているような状況でございます。この内、多目的ホール以外の部分のLED化については業者のほうに工事としてやっていただいて工事費用分を使用料でこちらが10年かけて払うというような仕組みになってございます。施設内のLED化を行ったことによる減額ということになります。

○委員長（大谷元江君）他に質疑はありますか。6番、小林潤君。

○6番（小林潤君）予算書81ページ、4目、育英事業費、12節、委託料の欄の一番下とその上で奨学金に関する弁護士委託料ということで4万4千円。これまでも弁護士を介して奨学金の返還をお願いしたという部分でこれは十分わかるのですけれども一番下段の関係で訴訟委任料ということで、たぶん弁護士委託料の下にありますから奨学金の返還に関して何かトラブルを起こしたときに弁護士さんに委任するのかなというニュアンスで見えておりました。実際のところ奨学金の関係でも弁護士さんを介してのやつはそれなりに順調に返還してもらっているという記憶があります。もし訴訟委任料というのが奨学金の返還に係る部分であれば今まで実際にそういう

訴訟を起こすようなものが実際に起きたのか、それとも弁護士さんから一応まさかの時のためにこの部分も用意しておいてくれというお話だったのか、そのへん詳しくお聞きします。

○委員長（大谷元江君）教育次長、平川満彦君。

○教育次長（平川満彦君）81ページの、4目、育英事業費の内、12節、委託料の訴訟委任料のお話でございます。内容につきましては滞納整理をしている法律事務所と協議をいたしまして内部での協議も行いました。この時には長期間支払いがない債務者に対して訴訟を行う準備があることを伝えております。最後通告のような形で債務者に行っております。予算策定時では、まだその方から一切の返答がない状態でしたので今回予算を上げております。それ以降、債務者側から分割返済の申し出がございました。債務承認書と償還スケジュールを確認し1月から返済をいただいているような状況です。今のところ返済は計画書にほぼ基づいて行われております。そういう状況の中での委託料の計上でございます。

○委員長（大谷元江君）他に質疑はありますか。6番、小林潤君。

○6番（小林潤君）内容について十分わかりました。やはり奨学金の返還云々といっても行政のほう弱気になっているんだから、それにあまり取り立て激しくないからということで、うちも弁護士さんを通して返還してもらっているということで弁護士さんと債権整理ということで粛々と法的に手続きを進めていくということで今の説明でも最終的には計画的に償還を終えているということだったので了解しました。このままずっと続けてもらいたいと思います。

○委員長（大谷元江君）他に質疑はありま

せんか。では次に進みます。

---

**◎議案第22号（歳出12款・14款・15款）**

○委員長（大谷元江君） 予算書91ページから92ページ、12款、公債費、14款、職員費、15款、予備費についての質疑を行います。質疑はありませんか。2番、藤岡幸次君。

○2番（藤岡幸次君） 91ページになります。14款、職員費、総額で前年比8.6%というような増額になるかと思うのですが、こちらのなぜそのような増額になっていくのかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） 藤岡委員のご質問にお答えいたします。端的に申し上げますと若年者の退職があった一方でその反射的効果として採用するわけですが、そちら側の社会人枠による採用ということになったのが要因であると思います。具体的に申し上げますと退職者、予算策定時点ですけれども、高校の新卒で1名退職された方、それから20代の保育士、それから30前後の保育士1名とこの3名が退職された。その一方で採用ですが保育士2名は急遽採用しなければならないということで2名、町村会の新卒の試験では採用に至りませんでしたので、やむなく社会人試験を行いまして2名雇っていると。そちらの2名、いずれも年齢で言いますと40歳を超えられた方ということになります。もう1名、看護師を雇用しておりますけれども、そちらは年齢的には恐縮ですけれども50歳を超えていると。それから専門職ですが社会福祉士1名、当然専門職として経験値の高い方でなければならないということで1名、こちらも40歳を超えているということで10代、20代、30代の若い方3名が辞められて40代、50代の方、

4名の方を採用したということが最も大きな要因であるということでご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありませんか。他に質疑がなければ、次に進みます。

---

**◎議案第22号（全般）**

○委員長（大谷元江君） 予算書1ページから107ページ、全般についての質疑を行います。質疑ありませんか。5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 総合センターの改修について内容等々いろいろ頂戴はしているのですけれども改修する際に前回執行方針の中でも今回、子ども家庭総合支援拠点を設置しということによって設置場所が庁舎になるということも伺ってはおりますが、こういったものも改修するにあたって入りやすいような環境で設置されていくのか、改修項目の中には特に設置拠点があるという話も伺っていないですし、建物として大きく変えるわけではなくてトイレの改修だったり和室の改修だったりということだとは思うのですけれども、そういったところが入りやすいような環境で改修されていくのか、商工会が今入られているところが書庫等の利用も考えてということだったかとは思うのですけれども、実際総合センター、庁舎に入るときに住民の方がなかなか入りづらくて相談にも行きにくいみたいな話を聞いたりするのですけれども、そういったことも設計の中というか改修するにあたって住民の方が利用しやすいような方向に動いていくのかどうか。そういった考え方もあるのかどうかというのを伺います。

○委員長（大谷元江君） 総務課長、三浦康幸君。

○総務課長（三浦康幸君） 下川委員の質問にお答えいたします。1点目といたしまして

は、より入りやすい入口ということで今年度入口を自動ドアに変更させていただいております。この度の改修工事におきましては現在のスロープの部分、車イスが上がってきた部分で踊り場があるのですけれども、そちら車イスの旋回がし易いように踊り場を広げて車イスの方々がより楽に入ってくれるような形にするということを予定しております。

更に階段につきましても手前に伸ばしましてより緩やかな段差で上げられるような配慮をさせていただいているということで入口の工夫はさせていただいております。

また和室におきましても現在1段上がって入るのですが、それをフラットにいたしまして、よりバリアフリー化を図るということと同時に学童の利用も考えておりますので、学童の子どもたちが使えるシートとかを入れておく棚ですとか、そういったものも設置させていただく予定でございます。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありますか。4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 1点お願いします。65ページ、6款、1項、6目、12節、委託料、新たに交流促進施設指定管理委託料として420万円計上ありますがこの内容中身について説明願います。

○委員長（大谷元江君） 農林課長、小尾雅彦君。

○農林課長（小尾雅彦君） 65ページの、6款、1項、6目、12節の委託料で交流促進施設の指定管理委託料420万円の計上ですが、これにつきましては双民館の指定管理ということで予定はしていますが、何分、初年度ということでいろいろ積算も参考にさせていただきましたのが従前ニニウのキャンプ場の運営もありましたのでそういった中での管理運営ということでの試算でございまして、細かくは管

理人としての人件費ということと、名目が農業体験関係、新たに期待するところが体験型のアウトドア関係の体験メニューということで展開してもらっての事業収入ということも見込んでの試算でございます。何分、初年度なものですから村の予算立ても極力抑えた形ということになっております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 昨年度までの資料を見ますとランニングコストとして燃料費、光熱水費等が入っておりますけれども、このへんもこの指定管理のほうに入るのですか。

○委員長（大谷元江君） 農林課長、小尾雅彦君。

○農林課長（小尾雅彦君） 委員言われるとおり双民館施設の運営に際しての諸経費、農業担当で管理はして直営ではありましたがけれども、実質かかるそういう燃料経費ですとか付随する経費についてはこの額に含まれております。以上です。

○委員長（大谷元江君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第22号、令和4年度占冠村一般会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（大谷元江君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

### ◎議案第23号

○委員長（大谷元江君） 次に、議案第23号、令和4年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。2番、藤岡幸次君。

○2番（藤岡幸次君） 7ページになります。4款、道支出金、1項、1目、普通交付金9095万1千円。こちらについて先立て補正の中でも触れまして非常に実績というか補正金額が多いんじゃないですかという質問の中で、回答としてこれは連合としてやっているものであること、また医療費ということである程度の用途を持ちたいんだというようなお話だったかと思うので、そちらの大枠はそれで承知しましたが、ついてはこちらの3000万ほど連合でやるにしてもある程度自分たちの手元で積み上げてそれを精査してという流れになっているのかなと思いますのでその3000万積み上げる、例えばこういった医療費的なものが吐出してくると多分3000万なにがしを想定される場合があると。ですからその分を積み上げているということが当然あるかと思うのでそのへん想定しているものなのなのかというところを聞かせていただきたいというところです。

2つ目になりますが10ページになります。1款、総務費、1項、2目、18節、特定受診率向上支援等共同事業というような形で中身あるかと思いますが、こちらの中身について少し説明いただきたいのと、言葉だけでは理解しかねる部分があるのでこういった取り組みなんですよといったところをお聞かせいただければと思います。以上2点です。

○委員長（大谷元江君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 藤岡委員のご質問にお答えさせていただきます。まず1点目の4款、1項、道補助金の関係でございますけれども、これにつきましては想定されているものがあるのかというところでありまして、この積算根拠について若干ご説明させていただきます。今回、保険給付費等交付金につきましては前年度と比較して450万4千円の増額をしております、その内訳としましては普通交付金で300万円の減、特別交付金で750万4千円の増額となっております。まず普通交付金の300万の減についてでありまして、これにつきましては療養給付費等の費用に当たる分について交付される補助金でございます、今回の療養給付費の算定に当たっては5年間の療養費を基に算出をしているところでありまして、前回の補正の中でもありましたけれども、令和元年度、2年度において約療養費が6割くらい減になっているんですね。その関係で令和3年度の補正予算で減額させてもらってますけれども、今回令和4年度の療養費につきましてもそのへんで大幅に減は見込まれるんですけれども平均したら6000万くらいの療養費の額になるんですね。それプラス令和元年度、2年度についてはコロナの影響等あってだけじゃないかもしれませんが医療費ががつつり減っているというところでコロナが収束した以降、受診の回復が見込まれること等想定しまして療養給付費については本年度予算額を6500万程度見込んでおります。ということから昨年度の当初予算と比べて300万の減ということで今回見込みさせていただいております。

特別交付金につきましては逆に750万4千

円の増額計上としておりますけれども、この特別交付金につきましては北海道の国保の方である程度試算していただいてその部分で交付されていくものでございますけれども、この内容につきましては、給付費ですとか特定検診とか保健指導とかメタボリックの減少率とか市町村の特別な事情とかに基づいて取り組みした成果として交付される部分であります。そういったところで前回の交付金額よりも多く提示があったものですから、それについて増額で計上をさせていただいております。

10ページの、1款、1項、2目の連合会負担金の中の特定検診受診率向上支援等共同事業負担金480万円の事業内容についてでありますけれども、これにつきましては事業費が480万円でその財源といたしまして10割ほど道の方から、先ほども申しました保険給付費等交付金特別交付金1350万5千円の中にこの480万円も含んでおりまして全額道の交付金の事業でございます。これにつきましては北海道国民健康保険団体連合会が中心となって特定検診受診率の向上を図るため他の市町村と共同で実施する事業であります。なにをするかといいますと今課題になっているのが特定検診の受診率の向上が北海道的に大きな課題となっていて、全国的に比べても特定検診の受診率が北海道は低いんですね。それを少しでも多くの方に特定検診を受診していただくためにこういった事業が含まれておりまして今回占冠村としても実は去年から2年目なんですけどこの事業を行ってきております。特定検診受診率の向上を図っていくためのこととか特定検診を受診していただいた方のデータの蓄積に基づいて健康や医療情報の分析等行いながらそれぞれ住民のみなさんの健康課題の洗い出し等行い住民検査に繋がっていくためのご案内とかをデータ等基に被保

険者さんに案内をしていって実践率の向上を図っていこうということの事業であります。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第23号、令和4年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（大谷元江君） お座りください。

起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決されました

---

### ◎議案第24号

○委員長（大谷元江君） 次に議案第24号、令和4年度村立診療所特別会計予算の件を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。2番、藤岡幸次君。

○2番（藤岡幸次君） 11ページ、12ページにまたがるかと思いますが、1款、総務管理費、1項、2目、占冠診療所管理費、3目、トマム診療所管理費、13節、使用料及び賃借料ということで自動車リース料がそれぞれ計上されている理由これはどういう理由かというところですか。

同じく11ページ、1款、1項、3目、トマム診療所管理費、需用費、10節、燃料費のトマム分が多い理由が何なのかというところ。

12ページ、1款、1項、3目トマム診療所管理費、12節、委託料、医師送迎委託料のこの96万ですか。こちらの中身について教えてください。以上3点お願いします。

○委員長（大谷元江君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 藤岡委員のご質問にお答えをさせていただきます。まず診療所の公用車のリース料についてでありますけれども、管理につきましては診療所の方で2台管理しております、占冠診療所管理費とトマム診療所管理費でそれぞれ自動車を管理しているわけでありまして、1台につきましては占冠とトマム間の医師等の送迎用に週に使用しております、もう1台につきましては患者送迎用ということで管理をしております。経理上医師等の送迎用は週にトマム診療所用務で使用するためにトマム診療所管理費で管理。患者送迎用につきましては占冠とトマムで使っているため占冠診療所管理費で管理しているという状況であります。

トマム診療所の運営費につきましては、へき地診療所運用補助金という補助が入っております、それで厳密に分ける必要があるということで分けております。

燃料費がトマムの方が多い理由でございますけれども比較して灯油代で7万1千円、ガソリン代で4万8千円、トマム診療所の方が多いわけでございますけれども、ガソリン代につきましては送迎用とかで車を利用する関係上トマムの方が多くかかることで見ておりまして、灯油代につきましては凍結防止のため冬期間休日においてもトマムにおいては暖房を使用していること、施設の構造上春と秋も暖

房を使用しているためトマム診療所の方が多く灯油代がかかっているという状況ということで見積もっております。

トマム診療所管理費の医師送迎委託料96万円の内容についてはトマム診療所診療日、月曜日と水曜日ですけど占冠トマム間の移動の際の医師送迎の運転業務を委託しております一日1万円×96日間で見積もっております。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） 2番、藤岡幸次君。

○2番（藤岡幸次君） 最後の説明いただきました医師送迎業務委託料96万。委託者一日1万円ということをお願いしていますということですが、これドクターだけ委託者で専用の車を出し、それ以外のスタッフについては自分たちで移動しているというイメージでよろしいですか。それともみんなで乗りあっているのですか。

○委員長（大谷元江君） 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長（伊藤俊幸君） 医師とスタッフで1台の車で乗っていているということです。職員については占冠診療所で管理している公用車2台で移動しているということです。

○委員長（大谷元江君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第24号、令和4年度村立診療所特別会計予算の件を起立により採決します。お諮りします。



本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(大谷元江君) お座りください。起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決しました。

---

### ◎議案第25号

○委員長(大谷元江君) 次に、議案第25号、令和4年度占冠村簡易水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

これから質疑を行います、質疑はありますか。4番、細谷誠君。

○4番(細谷 誠君) 2点、8ページ、6款、1項、1目、1節、公営企業会計適用債、この公営企業適用債はどのように使われているのか、それから充当率等も含めてご説明お願いします。

2点目、11ページ、4款、1項、1目、12節、委託料、簡易水道事業的用法適用化基本方針の策定及び固定資産台帳整備業務委託とありますけれども、この策定と台帳整備はいつまで行われるのかお聞きします。以上2点。

○委員長(大谷元江君) 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長(小林昌弘君) ご質問にお答えいたします。簡水8ページ、6款、1項、1目、公営企業会計適用債の内容でございます。こちらについては本村のように現在公営企業会計を適用していない地方公営企業が新たに財務規定等の適用をしようとする場合にそれに関係する経費を準建設改良費として起債の対象とするものでございます。充当率は100%でございます。

続きまして、簡水11ページ、4款、1項、1目、新築改良費、12節、委託料の簡易水道事業法適用化基本方針の策定及び固定資産台

帳整備業務委託でございます。こちらの基本方針と固定資産台帳は令和3年度から業務の方始めておりまして令和4年度に終了する予定でございます。

○委員長(大谷元江君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号、令和4年度占冠村簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(大谷元江君) お座りください。起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決しました。

---

### ◎議案第26号

次に議案第26号、令和4年度占冠村公共下水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。4番、細谷誠君。

○4番(細谷 誠君) こちらも2点お願いします。7ページ、2款、1項、1目、2節、滞納繰越金の部分。現時点での滞納額はどのくらいなのか。また、それに伴って徴収予算が1千円となっておりますが、この1千円の意味、理由をお願いします。

8ページ、2点目、6款、1項、1目、1

節、雑入、この70万の予算内容についてお伺いします。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） ご質問にお答えいたします。下水道7ページ、2款、1項、1目、2節、滞納繰越分についてです。現時点での滞納額ですけれども55万3545円でございます。徴収予算、予算額の1千円についてでございますけれども、これにつきましては例年1千円という金額を予算計上させていただいております。それにはこれまでも徴収金額にばらつきというか変動がございますのでそれによりまして最少額である1千円の計上とさせていただいているところでございます。

続きまして、下水道8ページ、6款、1項、1目、下水道事業の雑入70万円の内容でございます。こちらにつきましては消費税及び地方消費税の確定申告の還付金を令和4年度で受けられるという試算になっておりまして、だいたい70万円前後試算では受けられるのではないかということで今回70万円の計上のほうしております。以上でございます。

○委員長（大谷元江君） ほかに質疑ありませんか。4番、細谷誠君。

○4番（細谷 誠君） 先ほどの質問の滞納分についてですが例年滞納徴収については相手もいることですが、交渉してと思うのですが、それについてある程度予測とかできると思うんですよね。またそれに向かって滞納額を0にする努力も必要だと思うのですがそのへんをお伺いします。

○委員長（大谷元江君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） お答えいたします。委員おっしゃるとおり実際滞納者の中から分納という形で毎月お金をいただいている

方もいますので、そういった部分の計上ですとか予測としてこれだけ入るという計上を徴収の意識を高めるうえで必要かと思っておりますので、次年度に向けてそのへん調整させていただきながら予算の計上をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（大谷元江君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第26号、令和4年度占冠村公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（大谷元江君） お座りください。起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第27号

○委員長（大谷元江君） 次に議案第27号、令和4年度占冠村介護保険特別会計予算の件を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

んか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第27号、令和4年度占冠村介護保険特別会計予算の件を起立により採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(大谷元江君) お座りください。起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第28号

○委員長(大谷元江君) 次に議案第28号、令和4年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(大谷元江君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第28号、令和4年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(大谷元江君) お座りください。

起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第29号

○委員長(大谷元江君) 次に議案第29号、令和4年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。2番、藤岡幸次君。

○2番(藤岡幸次君) 9ページになります。

1款、総務管理費、1項、1目、13節、使用料及び賃借料というところで、リース料、こちらが52万8千円と計上されております。こちらについての中身というのは何なのか。車のリースとかそういうことなのかなと思うのですが、そちらについて伺います。

○委員長(大谷元江君) 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長(伊藤俊幸君) 藤岡委員のご質問にお答えします。1款、1項、1目、13節のリース料52万8千円の内訳でございますが、これにつきましては複写機1万3千円。レセプトコンピューターでリース料51万5千円でございます。以上でございます。

○委員長(大谷元江君) ほかに質疑ありますか。2番、藤岡幸次君。

○2番(藤岡幸次君) レセプトコンピューターと複写機というような話で医療の診療の方で見るといろいろと交通費とかかかっているのですが、それはどこの項目に収まっているんですか。そういうのはないのですか。歯科の方は。

○委員長(大谷元江君) 住民課長、伊藤俊幸君。

○住民課長(伊藤俊幸君) 車のリースについてはこの歯科診療所の会計では見ておりません。一般会計の保健予防の方で車のリース

料見ております。先生の移動につきましてはこれまで住民課で管理している公用車で移動をしておりました。歯科診療所会計は車のリース料は見ておりません。

○委員長（大谷元江君） 藤岡幸次君。

○2番（藤岡幸次君） 確認ですけど、要するに今年度も公用車を使うのでそちらの方の費用はかかりませんでいいんですよね。了解です。

○委員長（大谷元江君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大谷元江君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第29号、令和4年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（大谷元江君） お座りください。起立多数です。したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会宣言

○委員長（大谷元江君） 以上で本委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

予算特別委員会審査の報告書の内容については、委員長に一任願います。

これで予算特別委員会を閉会いたします。

長時間に渡りご審議いただきありがとうございます。ありがとうございました。

閉会 午後1時59分